

平成 26 年度第 4 回門真市環境審議会の会議録

会 議 の 名 称	平成 26 年度第 4 回門真市環境審議会
開 催 日 時	平成 26 年 11 月 4 日(火) 午前 10:00～12:00
開 催 場 所	門真市市庁舎 本館 2 階 大会議室
出 席 者	委員長 浦邊 真郎（福岡大学大学院工学研究科客員教授） 副委員長 三輪 信哉（大阪学院大学国際学部教授） 委員 福岡 雅子（大阪工業大学工学部環境工学科准教授） 委員 倉持 隆（大阪府守口保健所衛生課長） 委員 平野 浩（大阪府枚方土木事務所維持管理課長） 委員 東野 信之（門真市自治連合会・脇田校区連合会長） 委員 乾 明雄（門真市 P T A 協議会・会長） 委員 岩田 清恵（門真市消費生活研究会・会長代理） 委員 大西 康弘（守口門真商工会議所・大峰化学(株)代表取締役） 委員 奥田 赳（公募市民） 【欠席】 委員 長崎 達夫（パナソニック(株)・モノづくり本部環境・品質 センター環境経営推進グループ・グループマネージャー） 委員 金生 則夫（公募市民） 【出席委員数 10 人／全 12 人中】 事務局 橋川 通夫 市民生活部 環境政策課 課長 小西 紀至 市民生活部 環境政策課 課長補佐 和田 徳子 市民生活部 環境政策課 係員 (株)地域計画建築研究所（アルパック）長沢、森野
議 題 (内 容)	議事 1. 報告 (1) 第 3 回門真市環境審議会での意見について 2. 議事 (1) 答申(案)について

	(2) 今後のスケジュールについて 配布資料 平成 26 年度第 4 回門真市環境審議会次第 資料 1 門真市環境審議会委員名簿 資料 2 平成 26 年度 第 3 回環境審議会での意見 資料 3 平成 26 年度 第 2 回及び第 3 回環境審議会での意見まとめ 資料 4 門真市環境基本計画(案)について(答申) (案) 資料 5 門真市環境基本計画 (案) 資料 6 計画策定スケジュール (案) 資料 3 門真市の環境の状況について 参考資料 1 平成 26 年度第 3 回門真市環境審議会議事録
傍 聴 定 員	10 人 (ただし当日の傍聴は 0 人)
担 当 部 署 (事 務 局)	市民生活部 環境政策課 (電 話) 06－6909－4129

会議記録 (議事内容)	事務局（橋川） 定刻となりましたので、只今から平成 26 年度第 4 回門真市環境審議会を開催させていただきます。本日の司会を務めさせていただきます環境政策課長 橋川と申します。よろしくお願いいたします。なお、会議記録作成のため、録音させて頂いておりますので、ご了承願います。 本日は、委員 12 名中 10 名出席されているということで、審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことを報告いたします。 また、本審議会は公開としております。なお、本日の傍聴者は 0 名です。 それでは、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。 平成 26 年度第 4 回門真市環境審議会次第 資料 1 門真市環境審議会委員名簿 資料 2 平成 26 年度 第 3 回環境審議会での意見 資料 3 平成 26 年度 第 2 回及び第 3 回環境審議会での意見のまとめ 資料 4 門真市環境基本計画(案)について(答申) (案) 資料 5 門真市環境基本計画 (案) 資料 6 計画策定スケジュール (案) 資料 3 門真市の環境の状況について 参考資料 1 平成 26 年度第 3 回門真市環境審議会議事録です。 不足がございましたら事務局までお知らせください。早速議事にうつりたいと思います。以下の進行は浦邊会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。 浦邊会長 それでは、次第の 1. 報告といたしまして「第 3 回門真市環境審議会での意見について」です。前回に委員の皆様から頂きました意見に関して事務局にまとめて頂いたものが資料②として配布されています。それでは、事務局から説明をお願いします。 事務局（小西） 前回の会議において、委員の皆様からのご意見に関して、資料②のようにまとめております。資料②について説明させていただきます。
------------------------	--

事務局（長沢）	ここでは資料②について説明させていただきます。第3回環境審議会での意見をまとめさせていただきました。1番から17番までございます。 一つ目としましては、計画では目標が4つになっているが、リーディングプロジェクトは3つで、もう一つリーディングプロジェクトを立てたほうがいいのではないかとということ。2番目としましては、「省エネ」について家庭での取組も含めてリーディングプロジェクトで書く方がよいのではないかとということ。3番目としましては、古紙の再資源化について、グラフの集団回収量の減少について説明がなかったが、市民の取組が怠慢ではない別の理由を説明して欲しいということ。4つ目としましては、商工会議所にリサイクルの専門家を派遣する制度があり、その制度を活かして欲しいということ。5番目としましては、一般廃棄物と産業廃棄物で、市の責務がどれだけ何処に生じて来ているのか分かるように書いて欲しいということ。6番目としまして、一般廃棄物「収集の効率化」という書き方について、非効率だがやらなければならない適正なサービスもあって、それはすると分かるようにして欲しいということ。7番目としましては、放射性物質に関する対策について誰がするのか、市が何をするのか分かりにくいので直して欲しいということ。8番目としましては、施策に「水」についても記載して欲しいということ。9番目としましては、開発時における緑地の確保について、緑の量を増やすという事が分かりにくく、書いて欲しいということ。10番目としましては、公園のフェンスの高さには規定があるのかということがありました。11番目としましては、「スマートコミュニティ」など、これまでの計画案の中に使われていなかった言葉が急に出てきて、分かり易く説明して欲しいというのがありました。12番目としましては、50頁で、中小企業を取組方針の「ターゲット」という書き方でしたが、悪い表現ではないかという意見でした。13番目としましては、地域会議について、地域単位でどのくらい設立しているのか、現状の説明がないということでした。14番目は、計画の策定において、望ましい環境像などをワークショップのメンバーの意見を基に策定したが、今後メンバーが計画の進行においてどういう位置付けかが分かりにくいということでした。15番目としまして、計画に書かれた指標や取組状況は市広報紙、ホームページ等を通じて公表・周知を図るという事だが、公表した後もPDCAにかけていくのが分からないということでした。16番目としましては、方針は「推進します」になっているが、取組内容は「検討します」と後退しているように書かれていることに対して、市がする事については「やります」
---------	---

浦邊会長	と記載しても良いのではないかとということでした。17 番目としましては、これは意見として出て来たことではないが、51 頁の、「助言を受けます」と書いてあるところを、「助言を行います」に訂正するということです。以上で、意見等の説明を終わらせて頂きます。
事務局（小西）	ありがとうございます。資料③について事務局より説明をお願いいたします。 資料③について説明させていただきます。次の資料となりまして、A 3 両面の資料で、左に第 2 回と 3 回で頂いた意見を書いております。それに対して事務局で審議会の計画案を作る上でどのように対応するかという案が右側になります。計画に反映させた頁が一番右になります。計画案を前から順番に説明させて頂き、変わったところは黄色のマーカーをしてありますので、こちらと対比させております。また後程ご意見を申し上げます。
浦邊会長	出来れば、計画(案)の修正、資料③と資料⑤についても説明頂いて、最後に資料④についてご説明頂きたいと思います。
事務局（小西）	事務局から、資料③と対比させた資料⑤の説明をさせていただきます。
事務局（長沢）	それでは、資料③と資料⑤を合わせて説明させていただきます。それでは資料⑤門真市環境基本計画案の 2 頁をご覧ください。こちらについては、資料③3 番目の「第 5 次総合計画を上位計画にしているが、内容が書かれていないので、それを計画の中でおさえる必要がある」と、4 番目に書かれている、「総合計画でも環境についての目標を掲げている。総合計画での目標と環境基本計画での望ましい環境像の関係について確認が必要ではないか」という、意見を受けて、第 5 次総合計画の環境に関する目標を書き加えて修正いたしました。続きまして、資料⑤4 頁の所は、資料③1 番目「望ましい環境像の位置を分かりやすく修正した方が良いのではないか」との意見を受けて図の位置を修正いたしております。 資料⑤7 頁では、資料③5 番目の「市・市民・事業者」の役割と責務の図について、色を付けるなどわかりやすくして欲しい」との意見を受けて見せ方を修正いたしております。 続きまして、資料⑤8 頁の市の概況については、特産物や面積について

	て等、意見は出ていなかったが修正しております。9 頁以降は、資料③7 番目の意見で「ここがどういう位置付けで聞かれているか分かるようにして欲しい」と言うことで、小見出しを付けて、分かりやすい表現と致しました。 資料⑤10 頁については、資料③6 番目で「製造業等、グラフの見せ方を修正して欲しい」という意見が有りましたので、製造業、商業、農業とまとめて修正しております。 続きまして、資料⑤13 頁をご覧ください。こちらでは資料③10 番目で「市内交通網の中で、7つの駅があることは特徴的だが、自転車利用についても書いて欲しい」という意見があり、自転車について沢山利用されていて、移動に適していると書かせて頂きました。 続きまして、資料⑤14 頁をご覧ください。こちらは環境分野の社会潮流というところで、資料③11 番目の「エネルギー問題について一番新しい情報を加筆するべきではないか。」という意見から、京都議定書以降の取組について加筆いたしております。 続いて、資料⑤18 頁をご覧ください。資料③25 番目の、資源化量の減少について、何も説明がないと市民の取組が後退しているような印象を受けるので、古紙そのものの減少などを理由として、市民の取り組み方が原因ではないことが伝わる表現に修正いたしております。 資料⑤19 頁の生活環境の保全の大気汚染の概況についてご覧ください。資料③14 番目で、「年平均値の表示が環境基準と直接等しいわけではなく、誤解を受ける表示をしている」という指摘を受けましたので、年平均値とは別に、達成状況についてまとめた表を付け加えさせて頂きました。こちらにつきましては、大気汚染と水質汚濁の、19 頁から 21 頁についてのグラフの所に加筆させて頂いております。 続きまして資料⑤21 頁、PM2.5 について、資料③8 番目の意見で、門真市に測定地がなく記載していなかったが、門真市の直近の測定地の寝屋川市にある寝屋川市役所と、大阪市旭区にある淀川工科高等学校の測定局の値のグラフを加筆いたしております。 続きまして資料⑤27 頁をご覧ください。資料③15 番目で「現状の水路等の記載がないのではないか」という意見を受けまして、門真市水路整備全体計画の策定をし、整備に努めるということと、市内の水路が何処を巡っているのかという地図と、水路の状況の写真を付けさせて頂いております。 続きまして、資料⑤31 頁をごらんください。こちらは資料③16 番目で、「門真市の目指す環境像としまして「未来の子どもたちにつなぐ 美
--	--

	しいまち門真」の表現に違和感がある」という意見を頂きました。こちらにつきましては、門真市の目指す環境像を変更するのではなく、その下に「次世代の子どもたちのために、門真の環境を美しく保つとともに、より良い環境を継承していくことをめざします。」と説明を加筆させて頂きました。 続きまして資料⑤32 頁をご覧ください。資料③の 17 番目で「目標 2 の環境指標について目標はアウトプットの目標であるので、今後アウトカム的な指標も持った方が良いのではないか」という意見がありましたが、現状アウトカムの適切な指標が直ぐに出来ないと言うことで、現在の総合計画などで使われているアウトカム的な指標を活用することを検討して、今後の取組状況の把握が出来るように進めていきたいと考えております。 続いて資料⑤33 頁をご覧ください。こちらは資料③の 23 番目の「リーディングプロジェクトの中で、水と緑の保全について記載した方が良い」という意見があり、リーディングプロジェクトの生活環境の保全の所に、水と緑の保全と付け変更しております。 続いて資料⑤34 頁です。こちらは資料③の 20 番目の所の「環境教育等で、地球温暖化の言葉が出て来ても良いのではないか」という意見から、34 頁の下の所に「地球温暖化」と記載しております。 続いて資料⑤36 頁をご覧ください。こちらは資料③の 21 番目の所の「行動していくと書いた方が良いのではないか」という意見から、市民の取組の所に「行動しましょう」と記載するように致しました。 続いて資料⑤37 頁をご覧ください。資料③の 21 番目の所の「取組内容に省エネ行動と書いて欲しい」という意見から、こちらの取組の方向性の所に「省エネ行動をしていく」と記載しました。 続いて資料⑤42 頁をご覧ください。資料③の 26 番目の所で「商工会議所のリサイクルの専門家を派遣する制度を調べて欲しい」という意見がありまして、商工会議所に確認を行ったところ、事業所を対象にリサイクルに関する指導や巡回を行う「リサイクル技術委員会」がありました。それが直接政策と関わることはないが、施策②の主な内容の所に「商工会議所等との連携を進め」と一言追加させて頂きました。 また、資料⑤の 43 頁については、資料③の 27 番目の所で「一般廃棄物と産業廃棄物はそれぞれ責務が違うが、産業廃棄物についても記載してはどうか」という意見がありました。産業廃棄物について市が直接何をするのかということは書きにくいことなので、43 頁下に一般廃棄物と産業廃棄物について説明し、その中で産業廃棄物は事業者の処
--	---

	理責務があるということを記載させて頂いております。また、一般廃棄物の効率化について、資料③の 28 番目の所で「収集の効率化という書き方が誤解を招く」という意見がございました。それにつきましては施策③の主な内容の所で「リサイクルや適正処理に適した効率的な収集の実施」と「さわやか訪問収集」についても説明して、市民のニーズに則った取組を進めますと、新たに付け加えさせて頂いております。 続きまして、資料⑤の 45 頁です。資料③の 30 番目の所の「水についても記載して欲しい」という意見から、緑の保全の所に、水と緑の保全と「水」を付け加えさせて頂きました。 また資料⑤47 頁の施策②水と緑の保全・創造による良好な環境の確保や開発等における環境配慮につきまして、資料③の 31 番目の所で「②ー1 開発時における緑地の確保等について、緑の量を増やすということはどういうことか記載して欲しい」という意見がありました。これについて事務局で検討しましたが、まちづくり基本計画の所で、緑地や開発時における緑化について、まだ充分検討できていないということで、今後まちづくり基本計画が策定出来たときに整合性を図っていくという方針とさせて頂いております。 続いてリーディングプロジェクトをご覧ください。資料⑤49 頁、まちづくりと連携した低炭素社会の構築のところの取組内容の「・」3 つ目の所、「関連する市の事業を進める中で再生可能エネルギーなどの活用を進めながら、安定的にエネルギーが供給され、エネルギーを無駄にしないまちづくり、スマートコミュニティを導入していきます。」で、資料③の 33 番目の「スマートコミュニティなど急に出て来て分かりにくい」という意見から、頁の下にスマートコミュニティの説明を加えさせて頂いております。 資料⑤の 51 頁をご覧ください。ここでは中小企業に関する記述について表現を見直しさせて頂いております。 続いて資料⑤の 51 頁をご覧ください。資料③の 34 番目「取組方針の中小企業を「ターゲット」という書き方が、悪者のような表現なので配慮して欲しい」という意見から、「中小規模の事業所を重点的に支援する」と付け加えさせて頂いております。 続きまして資料⑤の 53 頁について、資料③の 38 番目「市がすることについての表現方法を検討する。」という意見から、「行います。」「推進します」と表現を修正させて頂いております。 また、資料⑤の 54 頁について、資料③の 37 番目で、「計画に書かれた
--	--

	指標や取組状況は市広報紙、ホームページ等を通じて公表・周知を図るという事ですが、公表した後も PDCA にかけて、また次の計画の進行に活かしていくのか。」という質問がありましたが、これには「PDCA サイクルを回すことで、次年度以降の活動へ活かしていくように努める」という内容のことを記載しております。 続いて、少し戻りまして 46 頁をご覧ください。放射性同位元素等についての記載があり、資料③の 29 番目で、「放射性物質に関する対策について「努める」の主語は誰なのかわからない」という意見があり、主な内容の「・」の 2 つ目と、3 つ目に分離しました。「放射性同位元素等を原因とする事故等の予防対策、応急対策及び事後対策は、他の法令等によるべき旨のない範囲で、放射性同位元素取扱事業者等による必要な対策が講じられるよう、国等に働きかけてまいります。」と、「空間中の放射性物質については、大阪府が行う定点モニタリングの数値を参考に市民への情報提供を行います。」は、市の行う事として記載させて頂きました。「・」の 1 つ目は、門真市の地域防災計画でされることとなっております。資料③と資料⑤については、以上で説明を終わらせて頂きます。
事務局（小西）	資料③に訂正があります。2 ページ目の 31 番の回答案の方で「(仮称) まちづくり基本計画」は「(仮称) まちづくり基本条例」でございますので、訂正をお願いいたします。
浦邊会長	今日の議論は、答申の資料④でして頂きますが、審議会での意見から事務局で修正して頂きました。これについて何かご意見ございますか。この委員会で最終案ではなく案として出して、庁内検討委員会で検討して、市民にパブリックコメントを求める方向です。環境審議会でもご議論頂ければと思います。
倉持委員	27 頁の右上の写真は、市民の個人が特定できる写真であるが問題ないですか。
事務局（小西）	こちらの写真は削除させて頂きます。
平野委員	資料③の 14 番目「公害関係のグラフ数値について年平均値の表示と、日平均値の 98% 値の誤解を招く」ということで、今回は、達成状況の年平均値を載せて頂いたが、私の意見は、年平均地のグラフを日平均

	値の 98%値に置き換えて表して頂きたいとの意図で申し上げました。21 頁の、PM 2.5 は日平均値であり、これは環境基準とそのまま表示で比較できるのですが。
事務局（小西）	そのように修正させていただきます。
浦邊会長	21 頁、上から 4 行目、PM 2.5 の所に誤植があるので直しておいて下さい。
福岡委員	16 頁以降の小見出しの末尾が、「～します」や「体言止め」で統一されていないので、役割を決めつつ、表現を統一して頂きたい。
三輪委員	2 頁の (2) の「・」2 について「門真市地球温暖化対策実行計画」は存在しないのではないのでしょうか。
事務局（小西）	事務事業編は策定済であるので誤解を招かないように、表現を改めます。
三輪委員	「」のつけ方について全体を通して統一していただきたい。 7 頁の図で、「負荷の低減」とあるが、基本条例 5 章の 2 のところで、「市民は環境の保全及び創造」とあり、削減だけではないので、保全と創造という言葉が必要ではないのでしょうか。 また、32 頁の図、目標と環境指標の中で、環境指標が 3 つ書かれているが、環境のクオリティを評価するものが指標となっているが、目標の 4 の「良好な環境を感じる」では、まだ指標として選べていません。何処かに、今後指標も適切なものに変えることもあるという文言を書いた方が良くはないのでしょうか。指標は変えると変化が分かりにくい、「良好な環境を感じる」だけでは今後変わる可能性があります。注釈を付けていただきたい。 また 35 頁の環境学習のところ、一方向の環境学習という気がします。自分たちの環境を学ぶという視点も加えていただきたい。地域の人達が地域を学ぶ、通知情報以外の地域を知ることは大切だと思います。 53 頁の 3) の「・」の二つ目の「また」は必要ないのではないですか。最後に、54 頁の中で、もう少し具体的に「PDCA サイクルを回すことにより、次年度以降の活動へ活かしていくように努める」を文言に加え

	るか、答申案の中に入れるのはどうでしょうか。
浦邊委員	ありがとうございました。足りない意見については、意見書にて反映しても良いのではないかと思います。他にはないでしょうか。
大西委員	7 頁の図の中に、市の役割に「情報提供と啓発」が必要ではないでしょうか。また、10 頁の(3)製造業のフォントが小さい。
浦邊会長	どうして 21 年度 22 年度だけ従業員数のみこんなに大きくなっているのでしょうか。
事務局（長沢）	経済政策が変わったという経緯がありますね。
大西委員	21 頁の水質汚濁は、2) ではないか。28、29 頁は、「」と「●」が逆ではないか。
事務局（長沢）	タイトルのつけ方は確認させていただきます。
浦邊会長	個別計画の内容は、ホームページで市民が見ることはできますか。
事務局（小西）	地球温暖化実行計画は現時点では公開されていません。
浦邊会長	参考資料として、ホームページで見られるものは、その旨を記載してはどうでしょうか。
三輪委員	下の欄外に計画名と URLが入っていると良いのではないですか。
事務局（小西）	ホームページでの地球温暖化実行計画の公開について、事務局の方で検討させていただきます。
浦邊会長	ありがとうございました。それでは資料④の答申書（案）について事務局よりご説明をお願いします。
事務局（長沢）	それでは資料④について説明させていただきます。まず表面は、答申の鏡としまして、門真市環境基本計画（案）について（答申）とし、平成 26 年 9 月 3 日付、門市環第 346 号で諮問のあった門真市環境基本計

	画（案）について、本審議会の意見を別紙のとおり取りまとめましたので答申しますと書かせて頂きます。別紙の意見書は、裏面になりますが、基本的には第２回の審議会で配った物を修正した所を具体的に書かせて頂いております。 内容としては、今回の計画において、門真市の環境を維持・発展させていくということとしたことは、過去の経緯をふまえて現状の門真市の環境が一定レベルに保たれているという認識の基、今後の門真市の新たなまちづくりを行う計画であることから、評価します。しかし、環境の保全と創造は、次世代にもわたり継続的に取り組む必要がある重要な問題であることから、市民・事業者と連携し、積極的に取り組まれるようお願いします。ついては、次項について要望します。 １つ目として、門真市の将来を見据え、上位計画や関連計画との整合性を図りつつ、旧来の環境の範囲にとらわれず、新たな環境問題の動向にも留意すること。２つ目として、門真市の環境を特徴づける水路については、水質の視点以外にも、環境の保全・再生の視点での管理のあり方などが検討でき、市民の憩いの場としての活用もできるため、その保全と利活用に関する情報発信や取り組みを推進すること。３つ目として、市内交通網の中で、７つの駅があるという特徴を活かし、CO2 削減に繋がる自転車利用と活用についての取り組みを推進すること。４つ目として、環境保全のための取り組みについては、行動できる人（担い手）づくりが必要と考えるので市民、事業者等の各主体における「担い手」づくりを積極的に推進すること。５つ目として、環境指標については、計画の進行管理につながることから、市民にとって分かりやすい取り組み状況の把握・評価に努めること。としております。以上で答申書案について説明を終わらせて頂きます。
浦邊会長	ありがとうございました。先ほど三輪委員から意見がございましたが、PDCA についてもここに有ってもよいと思います。何かご意見はありませんか。
福岡委員	49 頁からリーディングプロジェクトが書かれていて、重点的に取り組んで行くと書かれているが、具体的に書かれていないので、庁内検討委員会などで具体的内容を盛り込んでいただきたいと思います。審議会では現状ここまでしか書き込めません。行政として実行するからには、出来ること、やり方を行政案にされるときは、内容をしっかり付けて頂きたいと思います。

浦邊会長	ありがとうございました。意見書の項目で、今の意見を入れていきたいと思います。
大西委員	5番目の内容が分からない。環境指標について評価するのに繋がらないですね。
事務局（小西）	分かりやすい表現に修正させていただきます。
平野委員	意見書の3つ目に自転車利用促進についての記述があるが、計画の内容は平坦で自転車利用に適しているということで、自転車利用の促進についてはあまり具体的に書かれていません。大阪府では、自転車利用の促進に向けて、路肩のところにカラー舗装やピクトグラムで歩道から車道に換えていこうとしています。基本的には法律が改正されて、幼児と高齢者しか歩道を走行してはいけませんよ、となっているが、なかなか取締が出来ない中で、かなりの部分が歩道走行して危ない状況が起こっています。自転車を利用させていただく中で、行政は何が出来るかを考えながら進めて行き、市として積極的に取り組むなら、庁内検討委員会で議論されて取り組みを盛り込んでもらえたら良いと思います。
事務局（小西）	現状は、市の方で歩道の一部を自転車専用のレーンにする取組を一部の地域で行っていますが、門真は歩道と車道が近い部分があり、現実には動けるかどうかは、担当部署の状況を見てみないと分からないので、庁内で議論して進めていきます。計画としては、自転車利用の方向性を示させていただきたいと思います。
事務局（長沢）	39頁の施策②—2 自動車利用による環境負荷を低減させる交通環境の整備として触れています。一つ目は、環境にやさしい交通手段への転換を促します。2つ目は、自転車の利用を促します。3つ目は、歩行者にやさしい道路環境の整備や自転車走行空間の確保に努めますとなっております。
平野委員	ここは、普及啓発的な部分で、それに向けて行政で何が出来るかということが、具体的に書き込めないと思います。その辺は、庁内検討委員会で出来る施策を入れて頂ければと思います。

浦邊会長	環境学習について加筆することはできますか。
三輪委員	自分たちのまちを自分たちが知っていくことは本当に大切であると考えます。自転車の歩道と車道の部分で、自転車を走らせるのが困難だという話は、住んでいる地域の人にとっては数メートルの事です。そのような細かいことを知っていくことで、「電柱を除く」というような生きた計画が、住んでいる人の意見から出来ると思います。今の本編を活かすのであれば、協議会的なものを作って広げていき、地域の方々 completes に繋げていくと書けるのではないかと思います。
事務局（小西）	地域会議についてだと思いますが、各地域ごとに地域特性もあるので、見守る必要があると考えています。
浦邊会長	5 項目程度でまとめていきたいと思います。市に対しての要望としては、地域会議、地域の人との対話を進めていくこと。これに市民の関心の高い自転車を入れていくのはどうでしょうか。3 つ目が PDCA で進行管理。1 つ目が環境全般。2 つ目が地域の人との対話。3 つ目がリーディングプロジェクトの推進としてリーディングプロジェクトをより具体化して進めていくことでどうでしょうか。4 つ目が水路と自転車利用。それが今回の特色だと思います。文章的には最後の案は事務局と私で調整させて頂きたいと思います。
三輪委員	水路と自転車利用は門真市の個性。地域の個性を活かしさらに創造していくことというくくりでまとめても良いのではないのでしょうか。水路と自転車利用は門真市の個性です。
浦邊会長	リーディングプロジェクトを具体的に進めて行くということを、文章的に提言としての表現はどのようなものが良いのでしょうか。
福岡委員	計画の内容が担保出来るものが欲しいですね。いつごろ、だれが行うのか、そのあたりの担保が欲しいです。これは、どこの課がいつ頃やるのかを、行政計画として出される前に、その辺りを書くかどうかは判断がいますが、その前に何処がいつするかということを、しっかり持っておいてもらわないと、リーディングプロジェクトはこうだと外に出すべきでないと思います。

平野委員	基本計画を受けたアクションプランを作るのですか。
事務局（小西）	現在、アクションプランを作る予定はありませんが、進行管理は事務事業評価と連動して行いたい。
福岡委員	行政計画として、パブリックコメントを取られる際には、リーディングプロジェクトをより具体化させて頂きたい。
浦邊会長	リーディングプロジェクトという名で指導していくので、より具体化させて下さい。本当は進行管理まで評価があるが、事業評価は庁内で行うのですか。市民は管理して評価出来るのでしょうか。PDCAはどうですか。
事務局（小西）	各施策の事業評価は庁内ですが、計画に上がっている所は、審議会の意見を聞いて進めていこうと考えています。
浦邊会長	今、皆様方から意見が出て、事務局で5項目ぐらいにまとまりますか。
事務局（小西）	今頂きましたご意見を基に、5項目程度の形にまとめさせていただきます。
浦邊会長	では5項目程度にまとめて、意見書として提出することで宜しいですね。
福岡委員	リーディングプロジェクトの進行状況も、事務事業評価と連動し、審議会で見せて頂くことになっていくと思いますが、まだ仕組みが整っていないので、具体的に書かずにPDCAをしていくという事で良いのでしょうか。PDCAをしながらしっかりしていくというような内容で、あとは検討でよいと思います。
浦邊会長	では事務局と私の方で5項目程度にまとめさせて頂きたいと思います。今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
事務局（小西）	それでは、今後のスケジュールについて説明させていただきます。資料⑥計画策定スケジュールをご覧ください。市へ答申を行った後に、庁内検討委員会で答申について確認を行い、12月にパブリックコメン

浦邊会長	トを実施したいと考えております。年明けに再度庁内検討委員会を開催し、パブリックコメントの実施結果等について報告、検討します。門真市環境基本計画が確定しましたら、審議会委員の皆様へ郵送等で送付させていただく予定としております。以上です。 ありがとうございました。11 月の中旬の庁内検討委員会までに事務局と私の方で調整し、答申書として提出させていただきます。 それでは、これで本日の会議を終了とし、平成 26 年度第 4 回環境審議会を閉会いたします。ありがとうございました。
-------------	--